飯綱町 議会だより

VOL. 74
発行日 令和6年4月30日

3月定例会の情報をお伝えします　発行／長野県飯綱町議会

令和6年度 予算書を斬る　2
一般質問（防災・減災、災害時の備え充分に）　11
モニターアンケートにお答えします　20
新しい町づくりへ　私の提案　23

飯綱町議会だよりは「水なし印刷」という環境に配慮したシステムで印刷しています。温室効果ガス排出を減らす（ゼロカーボン社会の実現）と同時に揮発性有機化合物（VOC）排出低減にも効果があります。用紙は「グリーン購入法適合紙」を使用し、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に取り組んでいます。

飯中部活、新学期始動！（関連記事24p）

予算の分類については、別表をご覧ください。

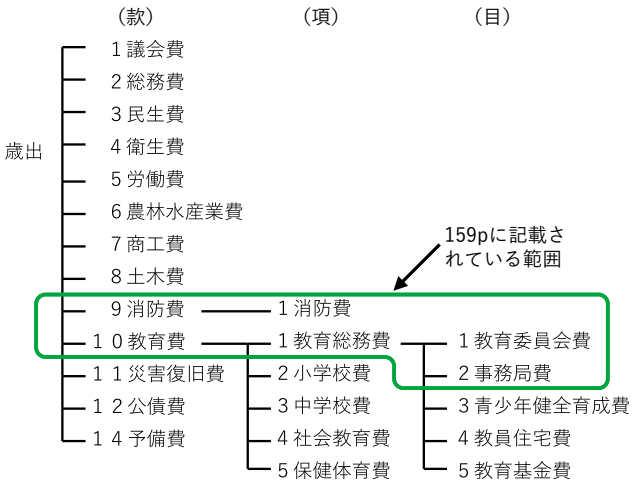

別表：分類一覧（抜粋）
款項目の分類は、地方自治法施行規則で定められています。

表の欄の項目名を見てみましょう。最初の欄には、「目」と書かれています。これは、小分類と読み替えてください。大分類教育費の中の中分類教育総務費に含まれている小分類については、別表をご覧ください。

続く欄は、本年度、前年度、比較です。これらは文字通りの意味です。

次の欄は、財源内訳です。大きく特定財源と一般財源とに分かれています。特定財源も中は、「国や県からの支出金」と「地方債」、「その他」に分かれています。特定財源というのは、使途が限定されている財源のことをいいます。

財源内容の欄の次の欄が、「節」です。これは、款・項・目の下の細かい分類になります。右の欄「説明」の中には、◎の付いた事業・費が書かれていますが、この事業・費の下に記載されている数字と区分名に「節」が対応しています。予算書の例をご覧ください。例えば、「目」の1教育委員会費の説明欄には、教育委員会一般管理費という事業・費がありますが、その下にある「01 報酬」の1,034は、節の区分「1 報酬」の金額と対応しています。また、目の「2事務局費」については、先に述べたように複数の事業・費があり、それぞれの区分を合計したものが、節の区分の金額として記載されています。

令和6年度一般会計予算

可決 4億4,000万円増の86億7,000万円
12億を各種基金から繰入

3月定例会

3月1日から3月22日までの22日間の日程で開催された。提出された議案は、条例12件、補正予算5件、その他19件。36件すべて原案通り可決した。陳情は、5件を不採択とした。

自主財源である町税はコロナ回復を見込み約3,500万円の増、交付税は1億3,900万円の増で計上するも、国庫支出金は約6,800万円の減を計上する。

収支不足については、財政調整基金から3億円を繰り入れるほか、減債基金、ふるさと応援基金、地域振興基金を主力とした各種特定目的基金及び特別会計からの繰入等を合わせた12億1,613万円を繰り入れ、町債を8億3,870万円（前年度繰越分を除く）計上する。

予算総額86億7,000万円

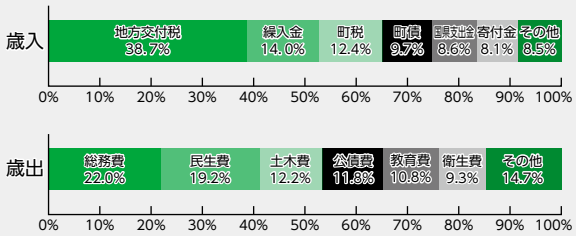

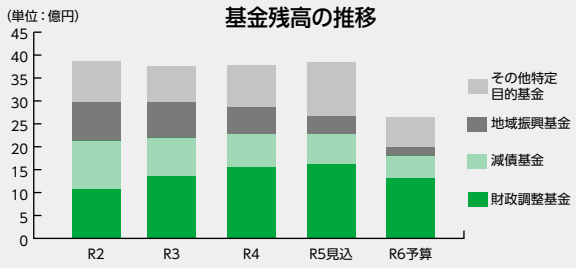

令和６年度一般会計予算

賛成討論　渡邉千賀雄

第2次総合計画の人口減少課題、地域の農業振興、健康福祉増進事業に取り組み、住民要望の実現を取り入れた予算といえる。

学校給食費半額補助、図書館施設の移設など、新規事業含めて、今後の継続取り組みと拡充を求める。

令和6年度予算書を斬る

ここでは、普段、目にすることのない予算書について解説します。
予算については、広報「いいづな通信」4月号を参照願います。

予算書の実物

写真は、令和５年度の予算書を斜めから見たところです。厚さは約20ミリ、462ページあります。令和６年度からは、PDF形式の電子ファイルになりました。ご興味のある方は、総務課財政係にお問い合わせください。

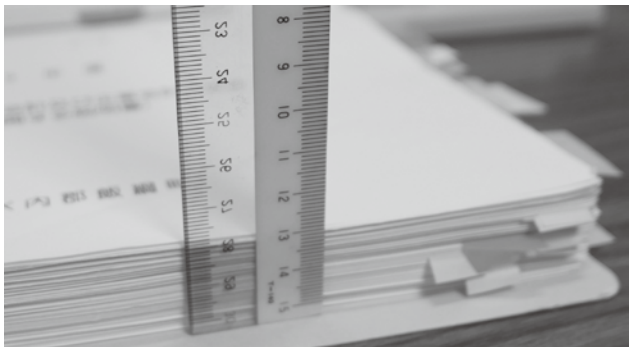

▲令和5年予算書 全462ページ。約20㎜の厚さです

予算書の中身

予算書には、一般会計だけでなく、特別会計、企業会計も含まれています。代表的な一般会計の支出のページを挙げます。それぞれの会計の収入と支出が細かく千円単位で書かれています。166億円の中身が千円単位で記載されています。650万円の家計でいえば、0.4円単位で細かく計算されていることになります。

一例として挙げたページは、令和６年の予算書の159ページです。一般会計の支出のページです。途中なので、切りが悪くて２つの表が書かれています。消防に関する最後の合計、１行だけの表と、教育に関する最初の部分の表です。

表の上に（款）（項）と書いてあります。これは、大分類、中分類と読み替えてください。すなわち「（款）９消防費　（項）１消防費」とは、「大分類の９番目の要素、消防費の中の、中分類の１番目の要素、消防費」という意味です。表は、中分類毎にまとめられています。このページには、大分類―消防費の中の中分類―消防費の表と大分類―教育費の中の中分類―教育総務費の表が書かれています。

大分類　中分類　小小分類

（款）9 消防費　（項）1 消防費　（単位：千円）

目（小分類）	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
計	413,212	383,581	29,631		70,600	70,478	272,134			

事業・費名

（款）10 教育費　（項）1 教育総務費

1教育委員会費	1,127	1,139	△12				1,127	1 報酬	1,034	◎ 教育委員会一般管理費 1,127 01 報酬 1,034 委員報酬 1,034
									58	08 旅費 58 普通旅費 58
								10 需用費	8	10 需用費 8 消耗品費 8
								18 負担金、補助及び交付金	27	18 負担金、補助及び交付金 27 負担金 27
2事務局費	152,257	116,602	35,655	1,000	32,000	21,000	98,257	1 報酬	2,780	◎ 事務局一般管理費 71,594 01 報酬 2,780
				（国）重層的支援体制整備事業交付金 1,000				2 給料	42,328	学校医 80 パートタイム会計年度任用職員報酬 2,700
				（地）過疎対策事業債 32,000				3 職員手当等	22,918	03 職員手当等 948 期末手当 948
				（入）ふるさと応援基金繰入金 21,000				4 共済費	13,441	04 共済費 691 会計年度任用職員共済組合負担金 691
								7 報償費	2,329	

対応している

令和6年度予算書　159ページ　一般会計

後期高齢者医療事業

町から長野広域連合に2億1,207万円繰り出したことになっていますが、実際にはその内の5,913万円は後期高齢者医療特別会計に支払われています。そして、後期高齢者医療特別会計から長野広域連合に予算のほとんどが支払われています。「後期高齢者医療事業資金の流れ」をご覧ください。実は、後期高齢者医療事業の実務は、長野広域連合に委託しているのです。従って後期高齢者医療事業の総事業費は、後期高齢者医療特別会計の予算額と町から長野広域連合に直接支払われた分を合わせて、3億6,019万円となります。

実は、この事業における保険料収入は１億4,580万円しかありません。総事業費の半分も保険料で賄えていないのです。寿命が伸びても健康寿命を伸ばさない限り、本人も周りの人も負担が大きいことを示しています。

後期高齢者医療事業資金の流れ

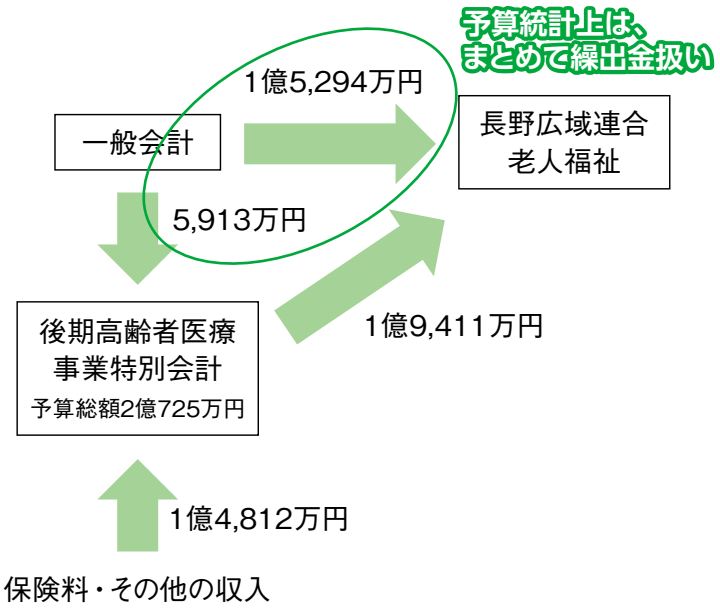

町債

広報「いいづな通信」によれば、飯綱町の一般会計予算の約1割近くを町債が占めています。町債とは､町の借金です。どんな借金（借金の種類･条件）がどれくらいあるかを一覧にしました。

表中の欄にある交付税措置率とは、毎年借金を返済するにあたり、返済額の一部を交付税に加算してくれる割合です。例えば、交付税措置率70%とは、利息も含めて返済額の７割を国が肩代わりしてくれるという意味です。表を見ると交付税措置率が70%の借金がほとんどです。起債額の合計は、8億3,870万円ですが、返済額から見た借金の額は、1億9,950万円となります。条件に当てはまる有利な起債をして、各事業を行っています。

町債の種類と金額

名称	金額(単位:千円)	交付税措置率
過疎対策事業債	328,600	70%
旧合併特例事業	88,100	70%
緊急自然災害防止対策事業債	94,300	70%
緊急防災･減災事業債	54,000	70%
緊急浚渫推進事業債	100,000	70%
臨時財政対策債	20,000	100%
臨時財政対策債借換債	153,700	100%
合計	838,700	

実際に予算を読み解く

一般会計予算の見方

一般会計の分類の方法は、２種類あります。目的別分類と性質別分類です。

目的別分類に従った代表的なものは、前ページの予算書です。性質別分類に従った代表的なものは、広報「いいづな通信」に記載されている「令和６年度当初予算の概要」の歳出の円グラフ（3ページ）です。

目的別分類：行政目的に着目した分類

行政目的には、次のものがある。

総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費、予備費

性質別分類：経費の経済的性質に着目した歳出の分類

経費の性質には、大きく分けると次のものがある。

義務的経費、投資的経費、その他の経費

細かくは広報「いいづな通信」の3pをご覧ください。

補助費・繰出金（その他の経費）

広報「いいづな通信」の歳出の円グラフ（３ページ）の内側のグラフに「その他の経費」があります。その他の経費の中の補助費等（外側のグラフ）は、いいづな通信にも書いてあるように一番大きい割合（約1/4）になっています。この補助費等と繰出金の定義は囲み記事の通りです。実は、性質的分類における補助金等の中の「負担金、補助金及び交付金」と「繰出金」は紙一重の違いしかありません。一般会計から他会計に支払われるのが「繰出金」で、一般会計の中の事業に使われるのが「負担金、補助金及び交付金」なのですが、他会計のうち企業会計に支払われるものは「負担金、補助金及び交付金」になります。

性質別分類「その他経費」の内訳（抜粋）

5.補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。報償費（報償金、謝金など）、役務費（火災保険料、自動車損害保険料など）、委託料（物件費に計上されるものを除く）は、飯綱町では物件費に分類しています。

12.繰出金

一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするもの。その会計から他の 会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」という。

実際に一般会計の「負担金、補助金及び交付金」と「繰出金」の分類の中から、他会計に支払われたものを抽出した結果を円グラフにまとめました。下水道事業への支出がトップで4億261万円、２番目が病院で約3億7,000万円。広域消防費、後期高齢者医療事業（長野広域連合）、介護保険事業と2億円超えが続きます。他会計に支払われた金額は、合計で約17億1,951万円です。

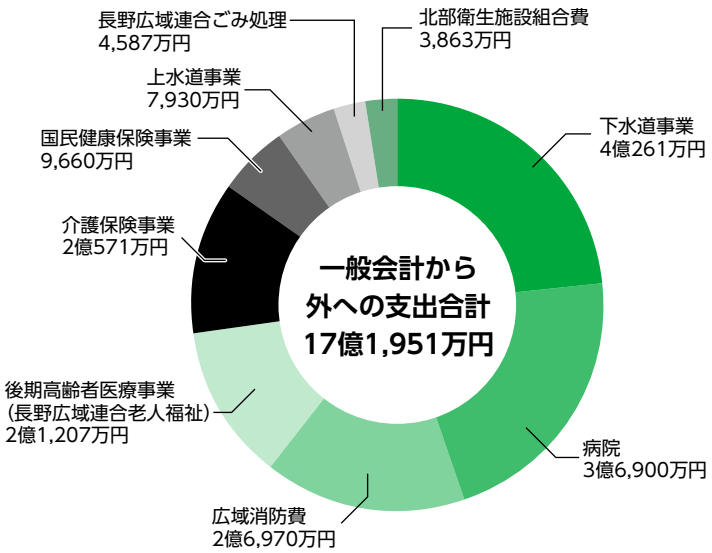

予算質疑

ここが知りたい予算の質疑

公民館図書室を1階へ移転

一般会計

総務費

今後の建設事業は

Q 今後の建設事業について、将来世代への過度な負担の抑制に関して町の考えは。

A ハード事業（箱もの）の必要なものは整備してきており、今後、公共施設の存続を見直していく。

上下水道等のインフラ整備は、財政的にもしっかり計画を立てて取り組んでいく。

合併特例債の期限は切れたか

Q 合併特例債を使える期限が来ているのでは。

A 合併特例債はちょうど20年となり、起債予定88 10万円で使い切ることになる。

事業は、町民会館の図書室の移転事業と歴史ふれあい館の機能充実事業を予定している。

犯罪被害者支援事業は

Q 犯罪被害者支援事業の対象者への支援助成金の内容は。

A 犯罪行為により亡くなった方に30万円、重傷を負った本人に10万円を支給。

また、家事や育児、介護支援のサービスを受けた場合は時間当たり上限500 0円、弁護士への相談には1回5000円、転居の際には1回につき上限20万円を支援。

Q 遺族についてパートナーを、同性婚や事実婚の場合も対象としている自治体が増えているが。

A 現在は、戸籍などの法律的なもので対象、非対象としているが、町の単独事業であり、検討したい。

民生費

フレイルチェック導入

Q 介護予防事業の今後は。

A 住民主体で行っている「通いの場」に一人暮らしのフレイル状態の方をつなげていけるよう、フレイルチェックをする新しい事業を行う。

▲住民主体で運営する「通いの場」

衛生費

太陽光蓄電設備に補助

Q 住宅用太陽光発電設置補助金と住宅用蓄電池補助金の併用はできるのか。

A 併用の条件を設けず、両方対象要件に当てはまれば交付できる。県補助制度との併用も可能。

土木費

Q 栄町K1－4号線改良工事の詳細は。

A 交差点角からニチアスに向かって公民館裏を通すバイパス案を考えているが、これからの交渉次第である。

消防費

広域消防負担金増加か

Q 広域消防費が年々増加傾向だと思うが、算定基準に変更があったのか。

A 予算額が増加しているのは、長野市消防局の高機能消防指令システムの更新のため。須坂市消防本部との共同整備にすることで初期費用や整備後の維持費用の削減が期待される。

教育費

公民館図書室を移転

Q 町民会館の図書室の移転工事の詳細は。

A 二階にある図書室を1階に移す予定で、本年度詳細設計をして、工事を計画している。

▲2階ロビーにまであふれた蔵書

予算質疑

歴史ふれあい館に三水地区の展示物

Q 歴史ふれあい館の20周年のリニューアルの新規事業がある。

A 3000万円の予算で、懸案であった三水地区の展示物を中心に館内リニューアルを進めていく。

埋蔵文化財発掘後の保管場所の確保は

Q 文化財保護費で、多くの発掘品の保管場所（スペース）の確保は。

A 農業集落排水処理場の跡地利用ができないか検討中である。

スクールバスの通学範囲見直しへ

Q スクールバスの予算が増額の理由は。

A 5年度は町の会計年度職員で、6年度は民間業者へ委託の予定。

運行台数の増加による。範囲拡大の地域は、芋川地区は中村・御所之入・堀越、倉井地区は大原・風坂・東原・一ツ屋。

企業会計

下水道事業

汚泥処理はどうしているか

Q 下水道汚泥の処理はどうなっているのか。

A 公共下水道から出る汚泥は産業廃棄物にあたり、明星セメント、クリーンユーキ須坂工場、コエルで運搬、処理を行っている。農集排については、コンポスト車が故障してから、クリーン飯綱にて脱水を行い一般廃棄物としてクリーンユーキ佐久工場で処理している。

病院事業

病院改修計画の詳細は

A 業者委託により建物や現状調査を行い、計画を策定する。緊急なものは修繕費で対応する。

オペ室は緊急性が高いため、4条予算で1500万円余りを計上している。

条例改正

介護保険料の基準額200円引上げ

介護保険条例の一部を改正する条例　―可決

・第1号保険料の保険料段階を10段階から13段階に多段階化

・第1号保険料の基準所得金額の変更（保険料基準額を（月額）4850円から5050円に引上げ）

・所得の低い第1号保険料（第1段階～第3段階）の保険料の減額賦課の規定を設ける。

飯綱病院の病床を削減

病院事業の設置等に関する条例の一部改正を改正する条例　―可決

厚生労働省により介護療養型医療施設が、令和6年3月末で廃止されるため、4階病棟の介護病床21床を廃止するもの。

発議

飯綱町議会議員の請負の状況の公開に関する条例　―可決

政治資金規正法の改正を含めた再発防止に必要な措置を求める意見書　―可決

陳情

「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の採択を求める陳情　―不採択

陳情者
長野県労働組合連合会　議長　細尾　俊彦
長野地区労働組合総連合　議長　阿藤　仁

政府に、

1. 最低賃金法を全国一律制度に改正する。
2. 労働者の生活を支えるため、最低賃金1500円を目指すこと。
3. 最低賃金の引き上げができ経営が継続できるように、中小企業、農林水産業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の暮らしと生命を守ること。

を求めるもの。

※採決の結果　可否同数となり、議長裁決により不採択とした。

賛成討論

中井 寿一

全国一律、価格転嫁、農家を含む中小企業支援策も、セットになっているので賛成する。

陳情

補正予算

渡邉 千賀雄

地域別最低賃金改定では地域間格差は16年間で2倍に広がっている。人口の一極集中や若者の都市部への流失を止めることができず日本経済をゆがめ、冷え込ませる原因になっている。

家族農業経営にも支援策を、政府に求める内容だ。

反対討論

樋口 功

「全国一律賃金」は物価差が大きい日本では現状にそぐわない。また、高額な賃金要求は中小企業や農業者が支払える状況において行うべき。したがって、この陳情は緊急性、実現の可能性がないので反対する。

清水 満

県が示す作物別経営指標では、リンゴ、ふじで10a当たり1時間当たりの農業所得労賃は947円。陳情者から最低労賃1500円要求。この価格を支払いながら、りんご栽培は続けられない。よって反対する。

瀧野 良枝

賃金アップは否定しないが、大幅アップで雇用縮小の可能性大。経営圧迫で設備投資抑制も想定され人件費増加分をカバーできる生産性向上策が講じられなければ、業務の縮小や倒産などに陥る可能性もあるため反対。

世界人口削減及び人類デジタル家畜奴隷管理を目論むWEF（世界経済フォーラム）や国連WHO等の言いなりになり、権威を最大限に悪用し国民を感染症騒動という特殊詐欺で洗脳しマスクや無効検査等で新型コロナ劇場を演出し毒物混入率のある注射接種に追い込み、死傷者や障がい者や流産や不妊等を発生させ国内累計死者認定453人含む超過死亡42万人以上の戦後最大最悪の大量虐殺とそれらの隠ぺいに加担し続けた大臣、議員、首長、担当職員、マスコミ、医療従事者、教育者を極刑に処すべく全国民による刑事告発を呼びかける陳情　―不採択

陳情者　原 秀史　以下2件　同人

有害無益ワクチン大量生産及び、強制接種や徴兵制に直結する緊急事態条項の付帯や基本的人権を削除する日本国憲法改変、WHOパンデミック条約改変、IHR（国際保健規則）改変の動きを徹底撲滅すべく、改憲を唱える大臣や議員を憲法違反で逮捕、国連WHO脱退、WCH（世界保険協議会）の台頭へ向けた全国民による行動を呼びかける陳情　―不採択

実際は新型で2類相当以上の恐ろしいウイルスが蔓延しておらず特段変わったことが起きていないにもかかわらず、新型コロナ騒動という世界的規模の特殊詐欺に多くの人々がいとも簡単に騙され接種による甚大な被害を出した苦い経験を末代まで語り継ぎ2度と騙されることのない為に、特殊詐欺、洗脳、マインドコントロールに対抗する研修会の開催を全国民に呼びかける陳情　―不採択

賛成討論

目須田 修

陳情6号7号と関連、どれも過激だが知人から『コロナワクチン接種で副反応を体験した』と聞いていた。将来『あの人の言っていた事は正しかったが誰も聞いてくれなかった』とならないためにも賛成しておきたい。

※賛否表参照下さい。

令和5年度一般会計補正予算（第9号）　―可決

規定予算から234万円を減額して、総額を98億837万円とするもの。

主な歳入

・社会資本整備総合支援金　△1044万円
・ふるさと応援寄付金　5000万円
・過疎対策事業債　△2370万円
・合併特例事業債　△1870万円

主な歳出

・ふるさと納税事業費　△1億円
・介護保険拠出金　△1500万円
・国土調査事業　△256万円
・森林環境譲与税積立金　219万円
（来年度　町民会館図書室木質化に充当予定）
・東高原ゾーン整備事業　100万円
・橋梁長寿命化修繕事業　1210万円
・地方道改修事業　1790万円
・町民会館管理費　△2590万円
・予備費　△2299万円

令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）　―可決

規定予算を1億2千万円

減額して、総額を13億5131万円とするもの。

主な歳出

・居宅介護サービス給付費　△3500万円
・通期密着型介護サービス給付費」△3800万円
・施設介護給付費　△4200万円
・居宅介護サービス計画給付費　△400万円
・特定入所者サービス　△100万円

令和5年度病院事業会計補正予算（第3号）―可決

資本的支出の建設改良費のうち建物付帯設備事業を340万円（中央監視装置）増額変更し、医療機器整備事業を同額減らすもの。

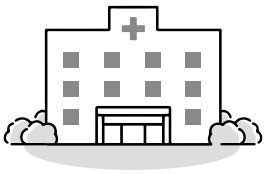

人事―推薦に同意

人権擁護委員　藤澤　睦志氏

賛否表

令和6年度　3月定例会　議案に対する各議員の賛否結果　（○賛成 ●反対）

	議案名	表決結果	三ツ井忠義	中井寿一	小林文廣	瀧野良枝	渡邉千賀雄	中島和子	樋口功	風間行男	目須田修	石川信雄	清水滿	大川憲明	伊藤まゆみ	原田幸長	青山弘（議長）
議案第21号	令和5年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第22号	令和5年度飯綱町病院事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第23号	令和6年度飯綱町一般会計予算	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第24号	令和6年度飯綱町国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第25号	令和6年度飯綱町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	―
議案第27号	令和6年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計予算	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第28号	令和6年度飯綱町住宅地造成事業特別会計予算	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第31号	令和6年度飯綱町水道事業会計予算	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第32号	令和6年度飯綱町下水道事業会計予算	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第34号	町道路線の廃止について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
陳情第1号	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	継続審査															―
陳情第5号	「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	不採択	○	○	○	●	○	●	●	●	○	●	●	○	○	●	不採択
陳情第6号	世界人口削減及び人類デジタル家畜奴隷管理を目論むWEF（世界経済フォーラム）や国連WHO等の言いなりになり、権威を最大限に悪用し国民を感染症騒動という特殊詐欺で洗脳しマスクや無効検査等で新型コロナ劇場を演出し毒物混入率のある注射接種に追い込み、死傷者や障がい者や流産や不妊等を発生させ国内累計死亡認定453人含む超過死亡42万人以上の戦後最大最悪の大量虐殺とそれらの隠蔽に加担し続けた大臣、議員、首長、担当職員、マスコミ、医療従事者、教育者を極刑に処すべく全国民による刑事告発を呼び掛ける陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	―
陳情第7号	有害無益ワクチン大量生産及び、強制接種や徴兵制に直結する緊急事態条項の付帯や基本的人権を削除する日本国憲法改変、WHOパンデミック条約改変、IHR（国際保険規則）改変の動きを徹底撲滅すべく、改憲を唱える大臣や議員を憲法違反で逮捕、国連WHO脱退、WCH（World Council for Health）の台頭へ向けた全国民による行動を呼び掛ける陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	―
陳情第8号	実際は新型で2類相当以上の恐ろしいウイルスが蔓延しておらず特段変わった事が起きていないにもかかわらず、新型コロナ騒動という世界的規模の特殊詐欺に多くの人々がいとも簡単に騙され接種による甚大な被害を出した苦い経験を末代まで語り継ぎ2度と騙される事のない為に、特殊詐欺、洗脳、マインドコントロールに対抗する研修会の開催を全国民に呼び掛ける陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	―
発議第1号	飯綱町議会議員の請負の状況の公表に関する条例	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
発議第2号	政治資金規正法の改正を含めた再発防止に必要な措置を求める意見書案	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	―
発議第3号	最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書案	否決	○	○	○	●	○	●	●	●	○	●	●	○	○	●	不採択

※全会一致で可決の議案は紙面の都合上、掲載していません。詳細はホームページで確認してください。

年次計画

令和6年度
―飯綱町議会の重点的に取り組む事項―

⑴重点的取組み事項

①議員定数、報酬等について町民との意見交換会の開催
②議会ＩＣＴの推進
③議員研修の充実

⑵事業計画

①町民、各種団体との意見交換会・懇談会を開催
・テーマ（例）【議員定数、報酬、議会への要望等について】
②主な行事日程
・町民講座の企画、開催
・小、中、高校での地方自治学習への協力
◎中学生議会への協力
【私のふるさと飯綱町～15歳の提言（案）】
グループの話し合いに参加。議会傍聴（時期6月頃）　発表会提言
③行政視察・研修会の実施について
（目的・場所・時期の決定）
・他町村等への視察研修と、委員会ごとにＪＩＡＭや市町村アカデミーへの研修も検討。オンラインでの研修会の検
④議会政策サポーター事業について
（新政策提言に向けた立ち上げ）
⑤政策提言等について
・飯綱町管内県事業要望（長野建設事務所による現地調査）9月中
・令和7年度予算・政策要望書の提出9月末
⑥議会報編集委員会を常任委員会（仮称「広報公聴常任委員会」）とする検討（12月）
⑦議会だより紙面の検討
⑧近隣町村議会との連携他
・上水内町村議会正副議長連絡会（会長　令和5～6年度　飯綱町）
飯綱→信濃→小川
・上水内北部議会協議会（会長　令和6～7年度　飯綱町）
・議会改革シンポジウム（県町村会主催）
⑨令和4年度版飯綱町議会白書について（別紙企画書）
・議会基本条例の検証
・議会基本条例自己評価、議員のページ
⑩その他
・視察の受入
・モニターアンケート結果（要望・意見等の共有、回答）

町村議員の「なり手不足」対策について

議長　青山　弘

全国町村議会議長会の検討会（委員長・江藤俊昭 大正大学教授）は4月8日、統一地方選を含む2011年以降の町村議選の無投票自治体数を初めて公表した。19年5月～23年4月の直近4年間を見ると、全国926町村のうち無投票は254町村（27・4％）で、定数割れは31町村（3・3％）あった。現状のペースでは、27年4月までの4年間で全体の3分の1超の316町村が無投票になる可能性があるとの危機感を示した。

現状の町村議会については「高齢男性ばかりの別世界というイメージ」を指摘。ハラスメント（嫌がらせ）対策や女性議員の増加に重点的に取り組むべきとした。

町村議会には、なり手不足問題を議論する特別委員会などを立ち上げるように提案。住民と問題意識を共有して意見交換することが特に必要だとした。

全国町村議会議長会の検討会が出した報告書の内容については、現在立ち上げてある定数・報酬等調査研究特別委員会で議論していきたいと考えています。

一般質問 防災・減災、災害時の備え充分に

中井寿一 ―― 12ページ
・議員のなり手不足の対策は

渡邉千賀雄 ―― 13ページ
・来年度の予算は
・ふるさと応援寄附金は
・家族農業で継続的な地域農業をどう目指すか

大川憲明 ―― 14ページ
・長野広域連合一般廃棄物最終処分場の計画は

中島和子 ―― 15ページ
・若者農業従事者の連携組織を

瀧野良枝 ―― 16ページ
・飯綱町国土強靭化地域計画に基づく防災･減災への実効性のある取組を
・部活動地域移行次年度は

伊藤まゆみ ―― 17ページ
・災害時の備えは充分か
・子育て支援の充実へ向け保育士の確保を
・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の子ども達への助成を
・町道の外側線の整備を早急に

一般質問

- **一般質問は**、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるものです。
- 一般質問の詳細については、**ホームページ、議事録**でご覧になれます。
- 一般質問の原稿は**各議員が責任**をもって編集しています。

傍聴席

小林 元男さん
（芋川）

避難所の点検・整備が急務

私は区長として、芋川防災センターの維持管理に務めています。災害時には、指定避難所となっています。

今年元日能登半島の地震発生後避難所に、避難生活に必要な物資が無いところがあったと報じられていました。現在のセンターを避難所として開設するには、相当な準備が必要です。

今回3月定例会一般質問「飯綱町国土強靭化計画に基づく防災・減災への実効性のある取組を」の質疑を傍聴しました。冒頭、瀧野議員から6年度防災対策についての質問に、峯村町長から砂防ダムの建設（若宮地区）、鳥居川他河川の箇所整備、ライフライン・マンホール、トイレ・防災無線・避難所の各整備について説明があり、次に避難所について、総務課長から、町民会館（ホール天井の改修）、倉井コミュニティ消防センター（非常用階段の設置）、他エアコンの設置について説明があり、施設の整備が着実に進んでいることを感じました。

現実に目を向けると、地震をはじめ、突然起こる災害に対しては、待ったなしの状況にあると思います。町内避難所の点検・整備が急務と考えます。

一般質問

議員のなり手不足の対策は

町長 主権者教育を議会と一緒に進める

中井 寿一議員

なり手不足をどう捉えるか

中井 実害をもたらし始めたなり手不足について、町長は、どう考えるか。

町長 形だけの議会になりつつあるとは思っていない。議会に興味を持ってもらうような活動を、議会もやってもらう、町も進めていきたい。

議員定数は

中井 議員の定数についてどう考えているか。

町長 町長としては、コメントしない。住民との話し合いで決めるのが良いのではないか。

中井 議員が7人になったとすると、どう思うか。

町長 多様な意見を求めるという意味では、議員の数は慎重に考えるべき。

議員報酬は

中井 昭和53年、全国町村議会議長会政策審議会で、議員報酬は首長の給与の30か31％とするという申し合わせが出ている。飯綱町に当てはめると20万円になる。飯綱町の平成28年の審議会の決定額は、低すぎたのではないか。

町長 報酬が高い安いについてのコメントは差し控える。

中井 町長が、議員を引き受けるとしたら、報酬はいくらなら引き受けるか。

町長 この町が好きで、いい町にしたいから、町長をやっている。

主権者教育は

中井 議員のなり手不足は、主権者教育が不足していると言われました。主権者教育について、町長はどう考えるか。

町長 まさに町の事務として進める仕事だと思っている。

中井 次回の町民講座で、議会制民主主義について取り上げてはどうか。

町長 特に反対することはない。

記載されている全てのグラフは、中井が独自に行った住民のアンケート結果

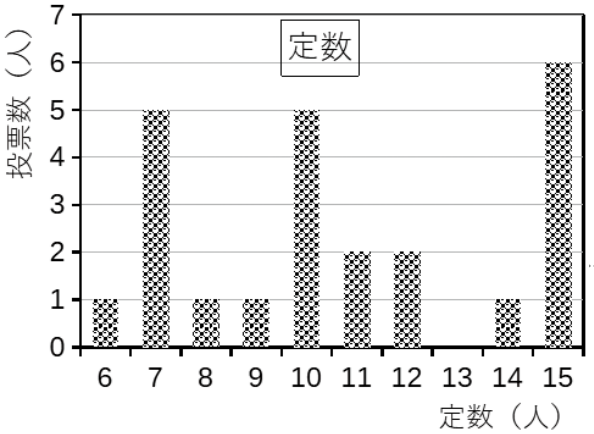

▲住民が良いと思う議員定数（定数削減意見はあるものの、定数15人に対して一定の理解は得られている）

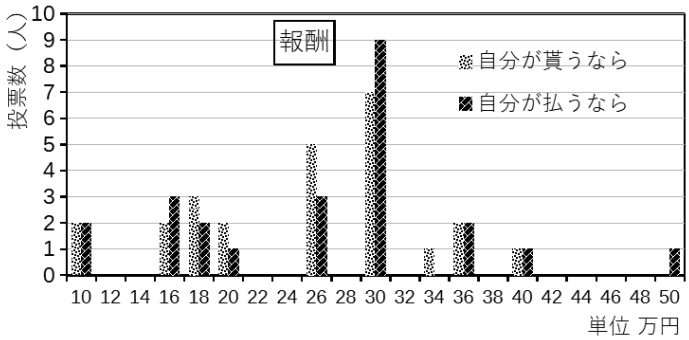

▲住民が払っても良いと思う議員報酬（報酬を上げることに一定の理解は得られている）

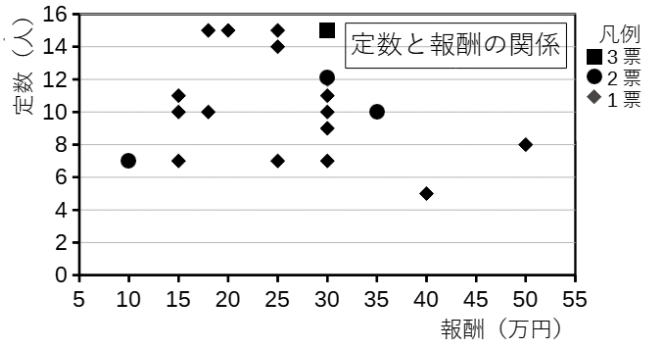

▲定数と報酬関係（報酬30万円の意見が多く、その中においても定数維持（15名）に理解を得られている）

一般質問

来年度予算編成 方針・重点施策は

町長 小中校の給食費1/2補助

渡邉 千賀雄議員

来年度の予算編成方針と重点施策は

渡邉　飯綱町政20年にあたり、また峯村町長における11年目の予算だ。

来年度予算の編成方針は。

町長　大きな事業は終了。節約して基金に重点を。

渡邉　重点施策は何か。

町長　防災対策。人口の増、若者の定住策。合併20周年を機に歴史ふれあい館整備。小中校の給食費２分の１支援など。

渡邉　町民要望の反映は。

町長　共産党議員団から受けたものを十分反映していると思っている。

渡邉　各課の方針、重点施策を伺う。

総務課長　「ふるさと納税」事業、寄付金12億円を目指す。地域防災計画の修正で災害に強い環境づくりを。将来にわたっての自治会活動の検討。

企画課長　ＤＸの推進、住民幸福度の向上、社会人口増など。

（他に各課長から答弁あり）

「ふるさと納税」応援寄付金の今後は

渡邉　現在の寄付金の状況、今後の見通しは。

総務課長　現時点で寄付額が12億５０００万円、前年度比、寄付額で１８０％、件数で１７０％と好調。引き続き増収傾向と思われるが、今後主要返礼品のリンゴを集めることが課題。

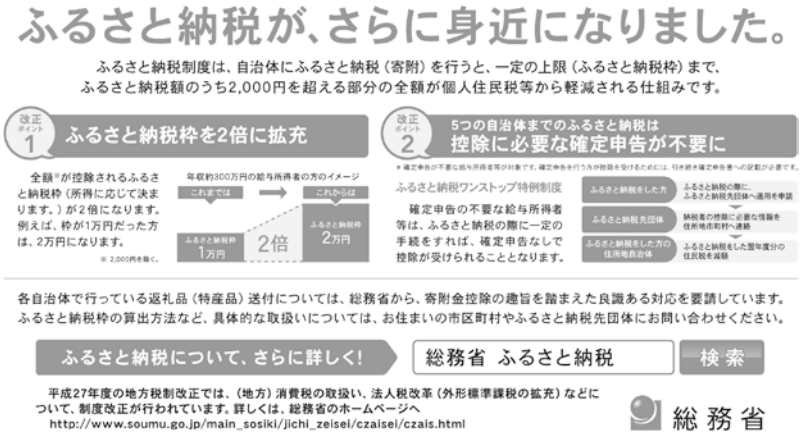

▶ふるさと納税：総務省

渡邉　寄付金の役立て方は、現在６分野の事業に充当されているが町民や寄付者のアイデアを生かし、美しい町、公園など外から見ても素晴らしい町づくりを。

町長　提案を検討したい。

渡邉　寄付金事業全体の「見える化」を図ることは。

町長　今は基金に積んでおいて、予算に繰り出している。広報などで内容をお知らせしていきたい。

家族農業で継続的な地域農業を

渡邉　環境保全型農業と地域づくりを掲げて取り組むことが需要だが、生産資材や生産費用が高騰している。今後の対応は。

産業観光課長　キノコ栽培や、コメ生産者に補助してきた。

渡邉　有機農業や汚泥発酵肥料等の推進はどうか。

産業観光課長　「オーガニックビレッジ宣言」を行い本格的に開始していく。

渡邉　公共施設（学校、病院、福祉施設等）に地元産の農産物を、「公共調達」し、地産地消を推進することは。

町長　公共的な対応も、一部適用していきたい。

渡邉　「地域奨励策物支援事業」は、遊休荒廃地解消、自給率向上に連なる。そば、大豆、麦、を指定作物に指定しているが拡充策は。

町長　ＪＡからは「ピーマン」をという提案もある。

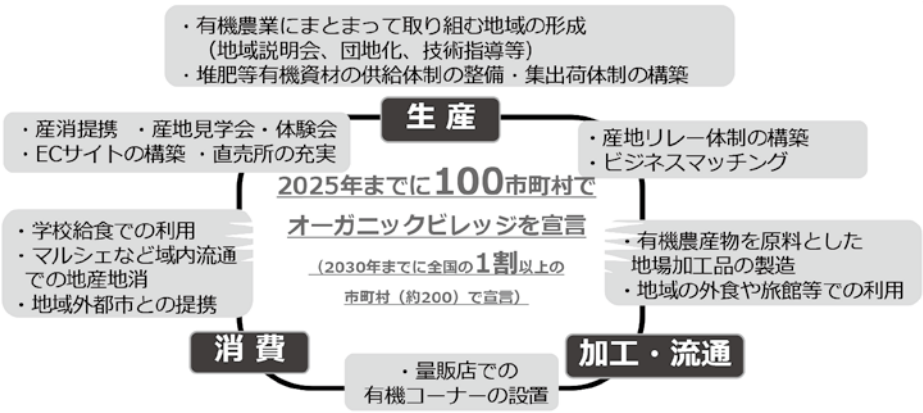

▶オーガニックビレッジ宣言：農水省

長野広域連合

一般廃棄物最終処分場の計画は

町長 納得してもらうまで充分話し合う

大川 憲明議員

一般質問

大川　次期最終処分場の候補地として、地蔵久保区の林野が選定された理由は。

町長　環境審議会に諮り、町が広域連合に進達した。

大川　現在、八蛇川の水は農業用水として利用しているが、明治時代には生活用水としても使用されていたとの話である。その時代に長野市から八蛇川の水を善光寺地域で利用したいとのことで裁判を起こされたが、黒川地域は生活用水として利用しているとの理由で八蛇川の水を守ることができたと聞いている。

八蛇川の水は、上村地区からだけでなく、袖之山、地蔵久保、高坂地区の各々の小さな川が八蛇川に流れ込み、黒川地区で三用水として水田を耕作している。しかし、この水量だけでは夏場の水田の耕作には不足してしまい、昔から3か所の堤を作り現在まで水田耕作が行われてきた。

最終処分場の候補地は、長野市中条入日と飯綱町の2か所に絞られたと聞いているが。

町長　最終決定は、令和7年の理事会で決定し、その後、アセスメント調査を行う。

地元説明会を行い、了解を得られなければ着手できないと考えている。

大川　水田耕作者は、袖之山、地蔵久保の山林からの流水量の減少を心配しているが。

住民環境課長　処理水は、公共下水道に接続させ、放流する予定。

町長　一般廃棄物処分場に対する東黒川の皆さんの心配は、嫌というほど分かる。この事業は、無理強いして何が何でもやるという事業ではない。場所が決まってから着手、竣工するまでには、10年程の時間がある。東黒川の皆さんが、納得するまで充分に話し合う考えである。

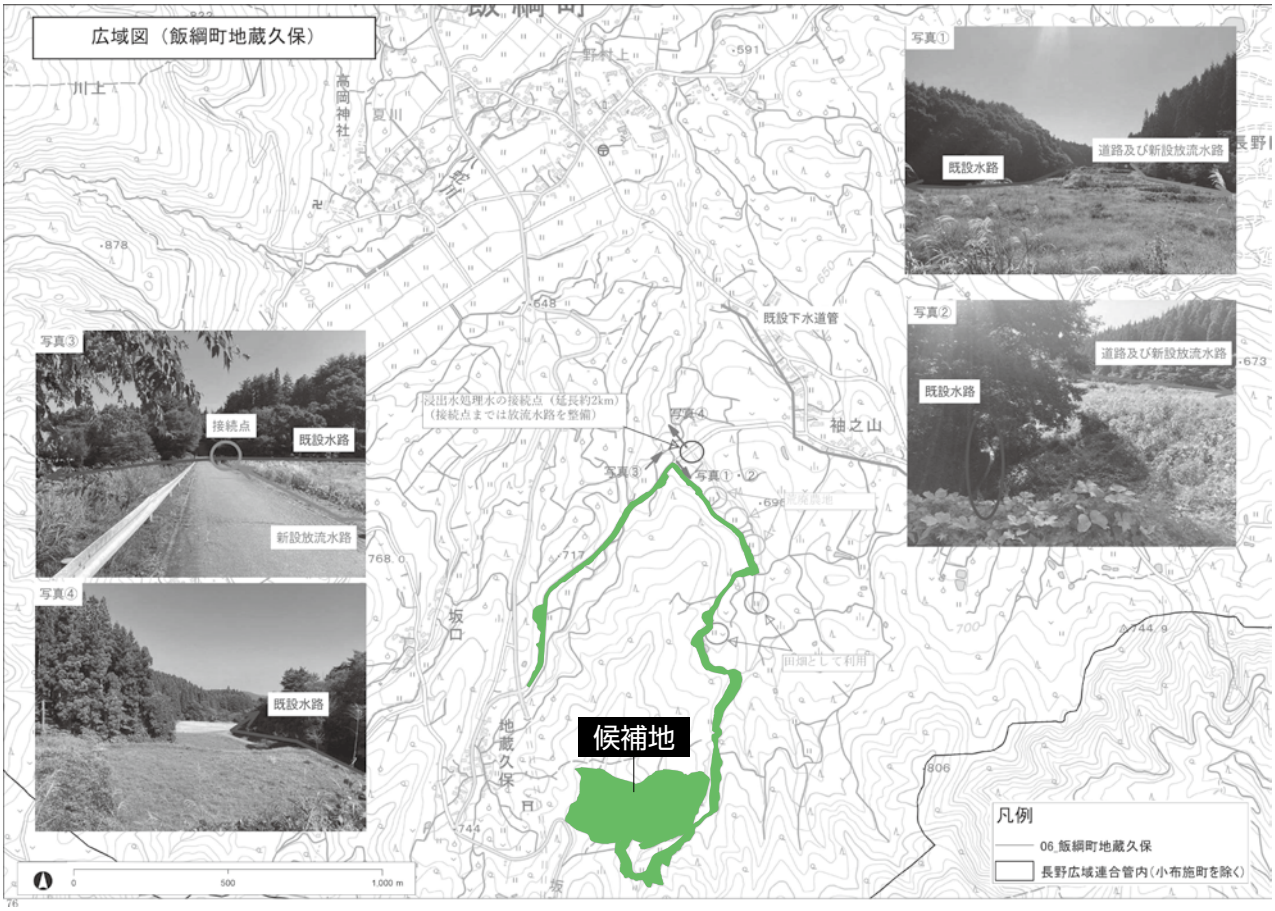

一般質問

若者農業従事者の連携組織を

町長 自主的な組織は支援する

中島 和子議員

農業振興、地道な努力をする

中島　就農者確保が喫緊の課題であり、担い手支援が重要。また、温暖化も進む中、基幹産業である農業に対する見解は。

町長　農業の担い手不足、温暖化は非常に強敵である。2年がかりで担い手育成や新たな法人を作る取組をしている最中である。10年後の農地を定める地域計画で農業振興に取り組む。簡単に一長一短に解決の道は出てこないが、地道な努力で解決できると思っている。

中島　農業者等支援補助の申請状況と評価は。

産業観光課長　農業関係では約30程度の補助金なり交付金が用意されている。令和4年度は4つの事業の申請が無かった。目的が利用者にそぐわない場合は農業者の声を聴きながら変えていく。

若者の一大奮起を

中島　新規就農者も含め若者農業従事者をしっかり応援することが必要。町が彼らに期待していることは。

町長　農業維持のためには、若い方の一大奮起をお願いしたい。そのためには園地の補助整備やスマート農業を広めるとか、また、価格の維持を図り、充分生活が出来る農業所得の確保、収入の補償として保険をかけ、生活の安定を目指す取組をしていく。

▲スマート農業、ドローンで農地管理

▲3月の降雪はりんごの開花にどう影響するか

システム導入で情報提供を

中島　いいづなりんごフォーラムの中で、後継者のいない圃場を継承希望者に情報提供する「園地継承円滑化システム」の話題があった。新規就農者を迎えるために参考になる取組だが導入の考えは。

産業観光課長　町では農業委員会が情報を借り受け希望の農家には紹介している。システムについては大変参考になる。今後、検討したい。

グループは必要

中島　農業地域の持つコミュニティ力は高く評価されている。農業に従事している若者が課題を共通して、夢を持って将来に向かって欲しい。ネットワーク確保が必要。若者農業従事者の連携組織を作ることは。

町長　自然的な発生からの若い人が集まるグループの必要性はある。自主的に組織を作れば、町にはそれなりの支援をしていく事業もある。

一般質問

国土強靭化地域計画に基づく防災・減災

女性の防災リーダーの育成・登用を

町長 必要性を痛感 強い認識をもって臨む

瀧野 良枝議員

応援協定 実効性確保を

瀧野　協定先は、地域内と地域外のメリット・デメリットを考慮した整備を。

総務課長　48団体と51の協定を締結。うち町内が34。これまでは地域性より業務内容を第一に締結してきたが、今後はバランスを考慮したい。

瀧野　連携分野は、一般的に必要とされる5分野（※イラスト参照）等、考慮されているか。

町長　現状では、今の協定が稼働すれば十分と考える。

瀧野　過去の災害でスムーズに機能しなかったケースもある。事業者との情報共有不足、訓練での実効性の検証不足、事業者の協定内容への遂行能力の把握不足、協定内容のタイムリーな見直しをしていなかった等。受援計画を策定しているのは、都道府県で4割、市町で1割強だが、実効性確保の取組状況は。

総務課長　まずは防災訓練などに参加してもらい、担当者と顔の見える関係構築をしたい。次に応援協定の見える化をして、要請手順や支援内容等、情報の共有化を図りたい。受援計画は、今後研究したい。

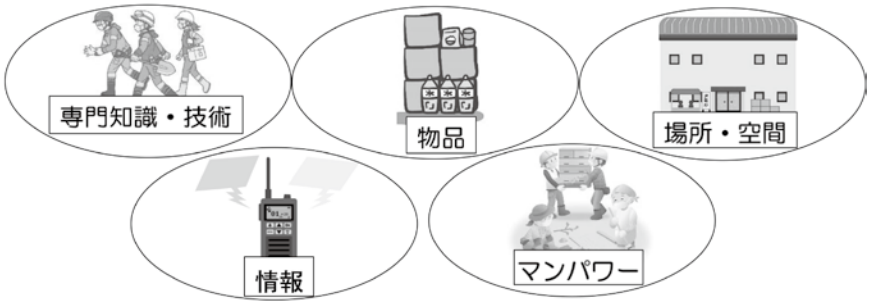

▲災害協定に必要とされる5分野～町に必要な協定はなされているか

指定避難所 対応力強化を

瀧野　指定緊急避難所のうち、指定管理施設の管理事業者との災害時対応方針の明確な取り決めはあるか。

総務課長　13の指定避難所のうち町が直接管理していない避難所は、指定管理が2、自治会管理が4。非常に重要であるので、費用面を含めて、協定を締結したい。

女性リーダーの育成を

瀧野　家庭内備蓄や防災活動への協力、避難所運営などでの女性の活躍について、過去の災害等でも十分な評価がされておらず、意思決定の場での女性の割合が低く、その能力を十分に発揮できる環境が整備されていなかったことが問題視されている。町の考えは。

町長　災害対応で、女性ならではの支援活動が必要とされていると痛感している。育成、参画について、強い認識をもって臨みたい。

災害時協力井戸の登録を

瀧野　災害時、飲用以外の生活用水の提供をしていただく協力井戸の登録を。

町長　井戸水は貴重な存在。来年度の地域防災計画の見直しで、扱いを検討する。

▲女性の力を発揮して地域防災力の強化を

部活動地域移行 次年度は

瀧野　競技によっては、町内での活動の場が不透明で、町外での活動を余儀なくされる状況もあるが、次年度の対応は。

教育次長　委員会の報酬、指導者の報酬も計上。県補助金も活用して進めたい。

一般質問

町道の外側線の整備を早急に

町長 予算の範囲内で手を着けたい

伊藤 まゆみ議員

災害時の備えは充分か

伊藤　地震発生時、上下水道が寸断され、復旧に長い期間がかかる。町内には、井戸を持つ方も多い。飲用できるかの検査費用を助成して備えることは。

町長　飲用の利用は考えていないので支援はしない。生活用水としての利用で。

伊藤　町民が災害に備えるため点検票を配布し、定期的に点検できるように備えることは。

町長　住民の災害への気づきや日頃の心がけにつながるので、考えたい。

伊藤　要援護者台帳の整備は進んでいるようだが、障がいを持つ方や難病の方などの個別計画の作成はどこまで進んでいるか。

保健福祉課長　台帳は、システムを導入し、入力は半ばとなっている。個別計画は、2世帯できている。

▲子ども達の笑顔を守る保育士の確保を

保育士の確保を

伊藤　共働きの世帯が増え、入所の希望が増えているが、保育士の確保が厳しい。長野広域での説明会で、町のブースに来た方がなかったと聞く。今後の見通しは。

教育長　大学へ募集要項を送っているが、都市部への就職を望む人が多い。

町長　他の自治体で生まれた人にも奨学金返済への支援制度ある。地道に採用活動をしていく。

新型コロナワクチン接種 子ども達への助成を

伊藤　5類への移行によりコロナワクチン接種は個人で行うことになる。基礎疾患を持つ60歳から64歳までの方と65歳以上の方には助成が予算化された。子ども達へも、町費での助成を行ってほしい。

保健福祉課長　子ども達の接種率は低く、国の動向を見ている。ほとんどの子が接種するようになれば考えたい。

町道の外側線の整備を早急に

伊藤　2年前外側線の引き直しを含めた道路の穴埋めについて質し、9月の決算審査の折には、計画を立て対応するとの答弁だったが。

建設水道課長　令和5年は、平出―袖之山線、サンクゼール線。令和6年は、東黒川、袖之山、東高原を実施。上村線は、大きな事業として実施したい。

伊藤　佐久の高速道路で濃霧のため多重事故が起き、多数の負傷者が出た。計画内容を地元に知らせることが重要だ。

町長　霧の中での外側線は有効である。安全対策の費用があるので、予算の範囲内で6年度手を着けたい。

▲外側線が消えている東高原への道路

学ぶ議会

視察・研修

木曽町議会、養老町議会

～議員定数・報酬 課題にどう取り組んだか～

令和6年1月22日（月）～23日（火）

議員定数・報酬等調査研究特別委員会の方向性等を学び、参考にしていくために２町議会を、視察してきました。それぞれの議会は特別委員会を設置し、検討、協議を重ね、町民アンケートを実施したうえで方向を出していました。

長野県木曽町議会

世帯数4,754　　人口9,913人

平成22年３月 議員定数検討特別委員会を設置

24年４月 議会基本条例推進実行委員会を設置

26年３月 議会改革特別委員会設置

定数・報酬検討会議の実施、アンケートの実施

令和３年４月までに10回の検討会議を開催

令和４年度から議会モニター制度を設ける。モニター７名、年２回会議開催

議員定数は、現行の14名から２名減らして12名とする。（令和３年11月～）

報酬について県内町議会平均190,404円を基準、参考とする。

自立した議員活動を支えるため200,000円を要望し、令和３年９月に町から確定の答申あり。

岐阜県養老町議会

世帯数10,319世帯　　人口26,689人

令和４年３月　議員定数検討特別委員会を設置

自治体規模、意思決定、監視機能、社会状況、目指す議会の視点から協議を進めた。

町民の意見を参考に、議員定数アンケート調査を実施、令和４年11月までに12回の協議を重ねた結果、２人減の「11人」とする結論に至った。

報酬は現状維持で　265,000円

福祉文教常任委員会

飯綱町学校給食共同調理場視察
～現状と課題を学ぶ～

3月13日(水)

【給食の状況（R5）】
提供日数　208日/年
提供食数　770食/日

【職員の状況】
担当係長　1名
栄養教諭　1名（県職）
管理栄養士　1名
事務補佐員　1名
調理員　フルタイム4名
パートタイム10名
※他、代替調理員5名
※配送は業者委託

特に配慮していること（抜粋）
◇季節や旬の食品を生かし、手作りの味・心を伝える
◇歯ごたえのある献立を多く取り入れ「噛む」習慣を
◇健康上大切な食品（青魚・大豆・海藻・ごま等）の使用
◇お楽しみ給食（行事食・郷土食等）を取り入れる
◇衛生面に配慮した安全な食事作り
◇アレルギーのある児童も他の児童と同じように食べられる配慮
◇糖分・塩分の取りすぎに注意
◇反省を活かし、期待される食事作り

Q.物価高騰への対応は。

区分	R5まで	R6改定額	公費支援後 保護者負担額
小学校 低学年	265円	286円	143円 (286円×1/2)
小学校 高学年	285円	308円	154円 (308円×1/2)
中学生	305円	330円	165円 (330円×1/2)

A.牛乳が一番高騰している。最小限の値上がり幅で8%値上げした。近隣の市町村と比較して高くはないが、食材の工夫などで更に対応していく。

☜R6予算では、1/2公費支援が決定!!

Q.地産地消の取組状況は。

食材	町内産数量	町内産使用率
米	6,720kg	100%
じゃがいも	386.4kg	21.66%
かぼちゃ	21.0kg	26.25%
トマト	49.8kg	45.31%
にんじん	21.7kg	1.13%
きゅうり	193.9kg	19.29%
大根	72.6kg	5.43%
玉ねぎ	1828.7kg	42.14%
なす	9.1kg	21.02%
白菜	15.9kg	0.94%

A.できる限り地元の野菜等を使用している。野菜はできる限り、直売所を通して発注している。有機農産物に関しては、取り入れていくが、提供量が少ないので、まずは地産地消を目指している。

モニターアンケートにお答えします

議会だより第73号（12月定例会）

多くのモニターの皆さんから、声を寄せていただきありがとうございます。
紙面の都合で全部報告できませんが、おもな意見とそれへの回答・見解です。

Q
・全体的に読みやすくなっていてよいと思います。議員の方々はよく研究されていると思います。これからもよろしくお願いします。

A
・他の議会報の優れたところや改善課題を点検・確認、学びあいながら編集活動に活かしています。広報研修会に参加したり、広報コンサルタントに評価もしてもらいながら努力しています。

Q
・情報を手にとってもらうのを待つだけでなく、スマホに発信していく仕組みを作ってほしいです。

A
・町のＤＸ事業に絡めて、研究・検討していきます。

▲DX化推進･タブレットを使っての議会中

Q
・毎回ですが定例会、臨時会の議案に対する各議員の賛否結果の掲載は良いと思う。

A
・案件に対して賛成・反対の意思を表示することは、議員にとって最も重要な基本的な権限です。町民の皆さんも関心を持たれ注目されるところだと思います。これからも続けたいと思います。

▲スタッフ確保が課題の飯綱病院

Q

・町内唯一の病院である飯綱病院の土曜日検診について、検討したい、の答弁に是非そうあって欲しいと望みます。加えて、医師、看護師などのスタッフの確保に町として予算を計上して取り組んでほしいと切に思います。

A

・飯綱病院では公立病院経営強化プランを現在策定中です。医療、介護、福祉の拠点として地域医療を守るために、業務にあたっていきます。「いいづな通信」の特集記事をご覧ください。

モニターアンケート

Q

・毎号全ての一般質問が掲載されているのでしょうか。各議員さんの考えが分かるので是非全て載せてほしいです。一般質問をするのは議員さんの活動や思想を垣間見られるので、一般質問した回数を載せてほしいです。

A

・毎号、定例会で一般質問を行った議員は必ず掲載されていますので、通して見ていただけば、各議員の登壇回数も分かります。

Q

・「傍聴席」の記事は普段関わりのない議会の様子が分かるので興味深く読ませていただいています。「なるほど」と思うことも沢山あります。もし可能なら「傍聴席」の枠を増やしてほしいです。

A

・紙面の都合もありますが、検討します。是非、実際に議会傍聴においでください。

Q

・定例会の報告の中で、陳情について常任委員会で不採択または一部採択としたものが本会議で採択や不採択して再度全部採択となっていることが不思議に思いました。陳情等の流れについて知りたいと思いました。

A

・議会が、陳情を受けた時はまず所管の常任委員会に付託され、飯綱町の場合は7人で審査されます。次に審査結果が本会議に報告され、改めて14人（全員）で審議されます。よって本会議の結果が、委員会の結果と異なる場合が起こり得ます。

訂正　議会だより73号の8pの円グラフの注釈において「須坂市125」を「須坂市13」に訂正いたします。

議会政策要望への回答

令和５年10月４日に町長へ提出した政策要望に対して回答がありました。
（一部抜粋）

議会政策要望

集落機能、地域活力の低下が進む中で、集落創生を着実に進めるとともに町として、持続可能なコミュニティの仕組作りを推進すること。

【回答】（企画課）

●現状と課題

平成28年度から取組を開始した「集落創生事業」について、現在の将来プランの策定状況は、策定済が17地区、策定予定４地区という状況で、内12地区が将来プランに基づく事業に取り組んでおり、集落創生事業は着実に広がっています。

また、地域の集落創生の推進を任務とする地域おこし協力隊を令和５年１月から任用し、計画未策定の地区に積極的に働きかけるなどして制度の周知等に取り組んでいます。

人口減少により、集落機能の低下や一部住民への負担の集中などが懸念されるなか、人口減少に対応した集落の活性化やあり方を検討していく必要があります。

●今後の方向性

集落創生事業が未実施の集落において、他地区の取組を知ることで、事業実施が進みやすくなると考えています。引き続き、地域起こし協力隊が未実施地区へ出向き、先行事例を紹介しながら、打合せを行い、集落創生事業を全町に広げていきたいと考えています。

集落創生事業の効果は、住民が集落のことを自分事として考え、住民の当事者意識が生まれてくることだと考えています。

地域を良くしていくことを、誰かがやってくれるのではなく、自分たちで行っていく。そういった活動の積み重ねが地域の誇りを取り戻すことになり、人口が減少しても集落の活性化や持続可能な地域づくりに繋がっていくと考えています。

令和６年度当初予算案に、地域おこし協力隊費用を含め集落創生関連として、１１４５万円を計上しています。

人口減少、少子高齢化時代にふさわしい住民自治を発展させるため「飯綱町自治基本条例」を制定すること。

【回答】（総務課）

●現状・課題

自治基本条例は、町が目指すまちづくりの理念や、町民、議会、行政の責務や役割など、住民参画の仕組みや町政運営の基本的なルールを定めるものですが、この条例について「なぜ必要なのか、これが出来れば何が変わるのか」という住民理解が深まっていない現状です。

令和５年４月１日現在で住民自治基本条例を制定している自治体は、全国で４０５自治体と全体の２割程度を占めています。平成13年に北海道ニセコ町で初めて制定され、平成22年の40自治体の制定がピークで、それ以降は減少し、令和２年から令和４年の本条例の制定は年１～２自治体という状況です。

●今後の方向性

人口減少、少子高齢化が進んでも住民が暮らしやすく、幸せを実感できるような、まちづくりを多くの住民が強く望んでいると町は考えております。また、そういったまちづくりを進めるために、住民の声をしっかりと受けとめ、住民と共に考え、行動していくことが重要になります。また、人口減少に対応できるような地域の仕組みづくりを具体的に進めていく時期に来ています。

住民自治は町づくりの根幹であることは間違いありませんが、自治基本条例の制定は、行政の押し付けでなく、住民と行政が共に深く理解し、自然と条例制定の機運が高まっていくものだと考えています。今後も引き続き、住民と共に考えてまいります。

＊詳細につきましては、議会ホームページ上でご確認ください。

町民の声

新しい町づくりへ　私の提案

第34回

子どもが安心できる環境づくりを

よつばの会
（保護者）

よつばの会は、発達障害や不登校など困り感のある子どもを支える親の会です。先日、行政との意見交換ができる「町長おでかけ町政懇談会」の開催をお願いし、子育て環境改善の要望をお伝えしました。ひとつは中学校の学級編成を少人数でゆとりあるものにしてほしいというものです。他に不登校の子どもの居場所として中間教室の必要性、長期休みに子どもが安全に過ごせる場所について、またファミリーサポート事業をより利用しやすくするための補助金の制度化、公共施設利用の検討、提供会員確保のための情報発信などの意見が出ました。

子どもが安心して生活できる環境をつくり、これからも飯綱町で共に成長を見守っていくことが私たちの願いです。

実効的な空き家対策を

渡辺 領子さん
（普光寺）

犬の散歩をしていると空き家が気になります。通りかかるとバキッと音がして空き家の屋根から雪がどっと落ちてきたことや、犬の吠え声に空き家の物置から狐らしき生き物が飛び出してきたことがあります。危険も感じますから、町には空き家対策に力を入れて欲しいです。

町の移住定住支援サイトを見ると、町内の売買物件数は実際の空き家の数に比べかなり少ないように思います。空き家の売却をもっと積極的に促す方法はないでしょうか。また、公営住宅は人気のようですから、使える空き家を買い上げてリノベーションして貸し出したり売り出すなどの対策をすれば、空き家の減少にも町の人口増にも資すると思います。実効的な取組みを期待しています。

4つの宝から

小林フィデアさん
（毛野）

私の母国タンザニアには4つの国の宝があります。それはお年より、子ども、障害者そして客人です。

日本でも社会的弱者と呼ばれて大切にされる人たちですが、タンザニアでは特別扱いはしません。専用席も割引もありません。ただちょっと、その人たちと接する時に優しい気もちになるのです。客人とは、日本では例えばよそ者と呼ばれたりする人たちのことです。私のような外国人もそうです。

飯綱町は移住定住から移住婚へと支援を充実させています。人も自然も良い、本当に暮らしやすい町だと住んでみて分かります。

はたして、外国人も同じように移住者として歓迎されるのでしょうか？

他の自治体と比べて、少なくとも公共施設内のサインにローマ字や英語表記が少ないなと感じています。

小水力発電施設の建設工事始まる

芋川用水

4月11日、県営かんがい排水事業の一環として計画され、芋川用水を活用した小水力発電の安全祈願祭が行われました。

芋川用水トンネル（隧道）出口の上水道取水施設の下流にヘッドタンク（発電用取水施設）を設け「有効落差約10ｍの落差」に圧力管路を埋設して、下の発電施設内の水車で発電するものです。総事業費の内、町の負担は25％、5千万円で運転開始は令和7年4月です。

▶注目される新事業

発電収支予定

年間発電量	260,000kWh	年間売電電力料金	8,840,000円
年間維持管理費	2,490,000円	年間利益額	6,350,000円

74号表紙説明

今年も元気に部活動が始動しました。部活の地域移行の議論は、今年から本格化します。既にクラブ化している部もあり、保護者の負担（金銭・時間）増は避けられませんが、子ども達の元気が後押しをしてくれます。

ファーストサウンド：生まれて初めて出した音のこと。いい音でたかな？

議会だよりモニター 生の声 35

モニターのひとりごと

池田 智子さん（普光寺）

「そうそう、私もそう思う！」「ウーン、そんな見方もあるんだね…」。

前回の議会報に対する各モニターさんの声が、新しい議会報と共に送付される。モニターになってからの私は、議会報全般に目を通すとともに他のモニターさんの声から学ぶことが多い。町の動きに関心を持つ機会に恵まれ、ひとりではできない思考の枠を広げ深めてくれる様々な人の声を、ありがたく楽しく、時には疑問を持ちながら読むことができる。

隣で息子が「お母さんは批判と非難と誹謗の区別はできている？」とつぶやく。

～たくさんのモニターさんの声を毎回まとめてくださる係の方にも感謝です～

■6月定例会予定

6月3日～6月20日（18日間）

一般質問

6月5日（水）・6月6日（木）

常任委員会

6月7日（金）・6月10日（月）

編集後記

家の車庫に4月1日、ツバメがやってきました。「エイプリルフール」ではありません。それも2羽で去年の「巣」の周りを鳴きながら1週すると、近くの電線にとまって羽を休めていました。

自然界も毎年のことでしょうが、ルールがあるみたいです。「温暖化」という環境変化のなかでも…　（千）

編集委員

発行人	青山　弘
委員長	石川　信雄
副委員長	中井　寿一
委員	三ツ井　忠義
委員	小林　文廣
委員	渡邉　千賀雄
委員	伊藤　まゆみ

発行／長野県飯綱町議会　編集／議会報編集調査特別委員会　発行責任者／青山 弘
〒389-1293 長野県上水内郡飯綱町牟礼2795-1　TEL.026-253-4761　Email：gikai@town.iizuna.nagano.jp　印刷／東洋印刷株式会社